

30.03.2011

## 知的財産担当官に関するご案内

当館では、海外において日本企業が知的財産権の侵害、特に模倣品・海賊版の問題に直面するケースが増加していることを踏まえ、知的財産担当官を設置しております。ブルガリアにおける知的財産権問題に関するご意見、ご要望、ご相談等がございましたら以下の知的財産担当班までご連絡下さい。

担 当：在ブルガリア日本国大使館 経済班  
電話番号：+359-2-971-2708

リンク：[在外公館における知財保護支援](#)